

令和7年度 要保護児童対策地域協議会連携強化研修

【下関会場】 開催要項

1 目 的

市町(地域)における児童虐待への対応能力の向上と要保護児童対策地域協議会の構成機関相互の連携強化の方法等について学ぶことを目的に、県内各圏域において本研修会を開催します。

要保護児童対策地域協議会を構成する機関等がどのように連携していくべきか、今一度考えてみませんか。本研修は、要対協の役割と実効性のある運用について学べる貴重な機会となっております。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

児童相談所、市町、警察、教育機関、医療機関など、要保護児童対策地域協議会の構成機関等において児童虐待対策に携わる職員

5 定 員

30人程度

6 圏域、日程、演題・講師、会場

圏域	日時	時 間	演題・講師	会 場
下関 会場 (下関 児相 管内)	9 月 5 日 (金)	9:00～9:20	受 付	県下関総合庁舎 別館2階大会議室 (下関貴船町 3丁目2-1)
		9:20～9:30	開講・オリエンテーション	
		9:30～12:30	【講義・演習】 「要対協における関係機関連携・事例検討・演習」 講師 明星大学人文学部福祉実践学科 常勤教授 川松 亮氏	
		12:30～12:40	閉講・アンケート記入	

7 受講料

無 料

8 申込手続

(1) 申込方法

ア 児童相談所職員及び県内市町児童虐待対策担当職員

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP(<https://yg-fkc.com/>)からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申し込みください。

※ 事前に所属単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要です。)

イ ア以外の職員

別紙「受講申込書」にてFAXでお申し込みください。

(2) 申込受付期間

令和7年8月1日(金)～8月22日(金)

※下関圏域以外の方の申し込みも受け付けます。

(3) 受講決定

ア 児童相談所職員及び県内市町児童虐待対策担当職員

受付期間終了後に(1)で登録されたアドレスにメールでお知らせします。

定員超過等でやむを得ずお断りする場合もメールでお知らせします。

なお、申込状況はマイページ内の「研修申込状況」で確認できます。

イ ア以外の方

定員超過等で受講をお断りする場合は、電話又はFAXで連絡します。

9 個人情報の取扱い

「申込フォーム」に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

10 その他

(1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP(<https://yg-fkc.com>)に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

11 問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)

担当 伊藤

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 YMfg維新セミナーパーク内

TEL 083-987-0123 FAX 083-987-0124



川松 亮（かわまつ あきら）氏

明星大学 人文学部 常勤教授

《専門分野》

子ども家庭福祉、児童相談

《経歴》

東京都の福祉職として児童養護施設等で勤務ののち、児童相談所で児童福祉司として勤務。
その後、厚生労働省児童福祉専門官、子どもの虹情報研修センター研究部長を経て現職。
子ども家庭審議会児童虐待防止対策部会委員、東京都・川崎市・荒川区・世田谷区・中野区
児童福祉審議会委員、認定NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事長、「なくそう！子ども
の貧困」全国ネットワーク世話人などを務める。

《著書・論文等》

- 『日本の児童相談所 子ども家庭支援の現在・過去・未来』（共著、明石書店、2022 年）
- 『ジソウのお仕事』（共著、フェミックス、2020 年）
- 『市区町村子ども家庭相談の挑戦』（編著、明石書店、2019 年）
- 『事例でわかる子ども虐待対応の多職種・他機関連携』（共著、明石書店、2022 年）
- 『子どものための児童相談所』（共著、自治体研究社、2021 年）